

令和2年第4回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R2, 12, 7)

おはようございます。

本日は、令和2年第4回東栄町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私にわたり大変お忙しい中、ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

師走を迎え、日を追うごとに寒気も深まり、冬の到来を感じるようになっております。

令和2年も余すところ、ひと月弱となりました。振り返りますと、年明けの頃には想像もつかなかった事態として、新型コロナウイルスという見えない敵との戦いに明けくれた1年であったように感じています。

新型コロナウイルス感染症については、11月以降、全国的に感染者が急増し、「第三波」の様相を呈しております。愛知県内、東三河地域においても、依然として感染者がでているところであります。そうした渦中にあるものの、東栄町では、幸いにもこれまで感染者がでていないことは、町民の皆さまが、感染防止対策に十分ご理解いただき、ご協力いただいている賜物であると、改めてお礼申し上げます。

海外からワクチン開発の明るい知らせも届いており、国においては、新型コロナウイルスワクチンの接種無料化を柱とする改正予防接種法が12月2日の参議院本会議で可決成立しました。費用は国が全額負担し、実施主体は市町村となります。日本は来年前半までに全国民分のワクチンを確保する方針を明らかにしています。現時点では、接種開始時期は定まっていますが、国の動向を見極めつつ、しっかりと体制準備を進めてまいります。

12月に入り、寒さが高じる一方、忘年会や年末年始の帰省など人の動きが活性化する時期を迎える中、国においては12月からのイベント開催制限の緩和を見送り、11月までの制限を継続するとともに、GOTOキャンペーンの運用の見直しを行うなど、警戒を強めております。

また、年末年始を控え、季節性インフルエンザウィルスの同時流行も懸念されるところでありますので、町民の皆さんには、予防接種を受けていただきたいと思います。いまのところ、インフルエンザの流行は抑えられているところでありますが、町民の皆さまには、引き続き、決して気を緩めることなく、マスクの着用、手指の消毒、三密の回避など基本的な感染防止対策の徹底を周知するとともに、冬季に

おける換気・保湿、「感染リスクが高まる5つの場面」を認識し、感染リスクを小さくする行動をとるなど、感染防止対策の強化を町民、事業者の皆様をお願いしております。今後も、「新しい生活様式」の一層の導入を図りながら、社会経済活動との両立に努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、9月議会定例会以降の主な取り組みを報告させていただきます。

総務課関係においては、2年間の継続事業で進めている防災行政無線整備工事についてですが、東山中継局はこの12月中旬完成予定であります。同報系は11月中旬に新設の屋外拡声子局を設置完了しており、既存の屋外拡声子局のスピーカー交換作業を現在行っており、1月から試験運用を開始します。移動系は各施設に設置完了。消防は12月中に設置完了。1月から試験運用開始となります。Sアラートは、12月下旬にアプリをリリース（町民の皆さんに提供し、取り込んでもらう）し、1月に入ってから試験放送を行います。1月の広報紙と共にSアラートのチラシを配布します。

また、とうえいチャンネル調査及びモバイル端末（携帯電話等）所

有・活用調査を実施させていただきました。最終的な集計結果をまとめるとともに、その調査結果による対応策を今後しっかりと検討してまいります。

公共施設管理計画についてであります。二次評価、三次評価を行ったうえで各施設ごとの最終評価をまとめ、各施設の詳細方針を決定したうえで、個別計画を策定する運びとなっており、3月末完了予定です。

本年度予算をお認めいただいたドローンの購入と操作者の育成については、ドローン活用検討委員会を立ち上げ、本年度は総務課、振興課、経済課、事業課から各1名を選出いただき、副町長、総務課長も含めて6名でスタートしています。研修は座学2時間、実技10時間となっており、2日間（11月9日・11日）で講習を終え、効果測定をクリアして無事に飛行ができるようになりました。今後は定期的な訓練等により技術等をさらに身に着け、効果的なドローンの活用を検討してまいります。来年度も引き続き、研修を行い増員をしていく予定であります。

次に振興課関係です。

平成29年度から始めた「まちづくり座談会」も今年で4回目とな

りますが、9月27日日曜日に新型コロナウイルス感染症対策に配慮した形での開催となりましたが、「住み続けられるまちづくりを」テーマに7つの分科会形式とオンラインを活用して行いました。様々な分野において、現状やまちの変化を共有していただき、まちづくりの土台となる意見が多く出され、今年策定する第6次総合計画・後期計画の参考にさせていただいています。

翌日の28日には、第2回の総合計画戦略会議（行政評価）を開催し、委員の皆様から保健医療、福祉、教育などの評価をいただいたところでもあります。そして、11月9日に第2回総合計画推進会議を開催し、第6次総合計画・後期計画（案）を説明し、ご意見をいただいたところでもあります。現在、計画案の最終とりまとめ作業に入っていますが、今後の予定としては、計画案のパブリックコメント12月末から行い、その後第3回推進会議（2月1日開催予定）を経て、2月中旬の計画書策定完了となる予定です。2回目のまちづくり座談会は2月下旬に開催する予定です。

次に地域支援課関係です。

10月14日に一般社団法人愛知県古民家再生協会と「空家等古民家の活用に関する包括連携協定」を締結させていただきました。協会

様の持つておられる情報や取り組みなどを最大限活用させていただき、更なる移住定住施策を進めてまいります。連携協定は新城市、設楽町、豊根村とも取り交わしています。また、東栄町下田市場で起業された「奥三河不動産」とも「東栄町空家等情報活用制度に関する協定」を締結させていただきました。今後はお互いに情報共有させていただきながら、町の移住定住にご協力いただけるものと考えています。

11月5日には東栄町空家等対策協議会を開催させていただきました。平成30年度に空き家実態調査を行い、空き家等対策計画案を策定し、7名の委員の皆様にご審議いただきこの計画をご承認いただきました。また、特定空家（そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険になる恐れのある状態など）の判断基準についても、判断チェックシートによる判断基準を採用することに決まりました。2月に2回目の協議会を開催する予定であります。

住民福祉課関係ですが、中田クリーンセンターのごみ処理も焼却炉の問題等もあり、来年度より焼却をやめて可燃ごみを外部搬出する予定であります。その受け入れ先であります三重県伊賀市との調整もあるため、10月1日に北設広域事務組合の北設3町村長と根羽

村長の 4 名で、伊賀市長に挨拶を兼ねて訪問させていただいたところ
であります。今後は搬出に向け、しっかりと準備を進めてまいります。
また、町としても役場上のゴミストックヤード（集積場）を活用
していただき、ゴミの減量化にご協力いただきたいと思います。

葬祭につきましては、11 月 30 日の全員協議会で報告させていた
だきましたが、10 年間町民のために葬祭業務を受けていただけてき
ました東栄セレモニーが、12 月末をもって営業を停止し、解散され
ることとなりました。誠に残念ですが、この間のご労苦に心より感謝
とお礼を申し上げます。

次に経済課関係ですが、クマの目撃情報が相次いでおり、県内で
17 件、東栄町では 8 月 11 日の御園、10 月 20 日の小林、11 月 16 日
の月の 3 件となっています。事故は発生していませんが、くれぐれ
も屋外作業や散歩の際は十分注意をお願いします。また、単独で山に
入らないようにしてください。

とうえい温泉ですが、コロナ禍の影響で売り上げは 4 月から 10 月
までの昨年度比は 54.6%と厳しい状況です。客足は戻りつつあり
ましたが、最近のコロナウィルスの状況によると年末にかけて厳し
い状況を想定しなければならないと思います。健康の館も 10 月は売

り上げも93.9%まで回復しましたが、今後コロナの影響でキャンセルとなる可能性はあり得ます。今年の年末年始の営業については、12月31日と1月1日は休業し、1月2日から通常営業を予定しています。

来年度に向けて、経済団体との意見交換会を開催させていただきました。11月4日に商工会、5日に漁協、9日には森林組合と来年度要望も含めて懇談をさせていただいたところであります。

次に事業課です。

最初に水道関係ですが、先日ご報告させていただきました三輪浄水場のろ過装置が目づまりした件ですが、一系統ずつ交互に洗浄し配水に支障をきたさないよう直ちに取り掛かかり、対応していますのでよろしくお願いします。また、最近雨が少なく渇水傾向にある浄水箇所がみうけられるため、年末年始を迎えますので取水状況に影響をきたさないようしっかりと対応してまいりたいと思います。

例年11月に東京で開催される道路や災害、治水砂防、簡易水道などの大会や国への要望、国会議員への要望などもコロナ禍で中止となることも心配されましたが、一部は中止となったものもございましたが、概ね予定通り開催されましたので大会に参加し、要望活動もさ

せていただいたところであります。特に三遠南信道路の要望については、愛知県を代表させていただき、長野県さんと静岡県さんと共に国交省、財務省への要望をさせていただきました。現在、鳳来峡から東栄間も全てのトンネル工事に着手いただいておりますが、国交省からは補正予算ではなく、是非当初予算での獲得ができるよう一緒をお願いしたいとのことでありました。しっかりと今後も機会があることに財務省等に要望してまいります。

愛知県への要望も引き続き、建設事務所等を通じて行ってまいります。

次に教育課関係です。

9月16日に総合教育会議を開催し、教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価について、小中学校のICT機器整備計画の変更について（GIGAスクール構想に伴う学習用端末等の整備を今年度に前倒して整備）、令和2年度教育課関係主要事業の進捗状況の報告、今後の主な取り組みとしては「コミュニティスクールの導入に向けた検討」「公共施設等総合管理計画個別計画及び長寿命化計画の策定」などを協議いただきました。

コロナ禍の影響では、「とうえい未来塾」の開催が縮小となりました。

た。「生涯学習講座」は半分以上の講座が中止。また、文化祭行事はご承知のように作品展示のみ開催。スポーツ関係では、グランパスサッカー教室は中止となり、ドラゴンズ野球教室も中止の予定です。いつも 12 月の初旬に開催していましたが愛知県市町村対抗駅伝も中止となりました。バスケットボール・三遠フェニックスの試合、奥三河デー（北設 3 町村の住民無料招待など）については、予定通り 1 月 30 日(土)、31 日(日)に開催される予定です。ご案内の通り、成人式は 1 月 10 日に予定通り開催いたしますので、よろしくお願ひします。

総合社会教育文化施設利用状況につきましては、学校の夏休みが短縮されたこともあり合宿等がキャンセルになったため、大幅な利用者の減となっています。

11 月 25 日に東栄小学校で行われた天地人教育事業研究会に参加させていただきました。郷土愛について考える道德の授業でした。教員だけでなく議会からは議長、文教福祉委員長、教育長はじめ教育委員の皆さんも参加していただきました。地元の先輩のビデオレターでの語りやゲストハウスの愛さんの話などを聞いての意見交換や交流ができ、人とつながることの大切さが実感できた会であったと思

います。

最後に医療センター及び保健福祉センター（仮称）についてであります。

議会からのご意見や、住民からのご意見等を受けて、8月から基本設計の見直し作業に取り掛かってまいりました。

この間、子育てサークルの代表者の方々や老人クラブの役員の皆さんなど、また社会福祉協議会の理事の皆さんなどと意見交換をさせていただきました。

10月21日には医療センター及び保健福祉センター統括会議を開催し協議の上、基本設計素案を決めていただきました。

その後10月28日に議会全員協議会を開催していただき、検討経過、配置計画案、平面計画案、整備スケジュール、概算工事費をお示し協議をしていただいたところであります。

また、令和4年度の医療センターの職員配置（28名）、歳入歳出の試算についても説明をさせていただきました。

在宅医療・介護サービス強化チーム、移送サービスチーム、後方支援体制の強化チームについては、それぞれのチームリーダーから説明をさせていただきましたところであります。

基本設計に寄せられた意見の公表と回答等についてもあわせて報告させていただきました。

そして、基本設計の最終案を 11 月 30 日開催の議会全員協議会において、先の基本設計素案との比較をしながらご説明させていただきました。。

その内容は、事業概要について、設計コンセプトについて、計画概要について、敷地条件について、配置計画について、平面計画について、立面断面計画について、構造計画について、整備スケジュールについて、説明をさせていただいたところであります。

そして、12 月 4 日には、臨時の区長会を開催していただき、議会で説明した内容と同じものを丁寧にご説明させていただいたところであります。

今後、地区への説明にお邪魔させていただきたいとお願いをいたしました。が、コロナウイルス感染症が拡大している中であり、心配をされることも多々あるため、各区長さんの判断により、それぞれの地区での開催を決定することとなりましたので、ご承知のほどお願いいたします。

なお、令和 3 年 1 月号の広報とうえいの紙面において、東栄医療

センター及び保健福祉センターの特集ページ(4ページ程度)により、基本設計等の内容などをお知らせする予定でありますので、よろしくお願ひします。

また、現在医療センターで勤務されている職員、看護師、技士等の面談を終えています、今後は医師等の面談も実施する予定であります。

大変長くなりましたが、以上で行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き、本日提案をいたします議案等の提案理由について、ご説明をさせていただきます。

今議会には、議案13件、諮問1件、報告1件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第58号 東栄町議会議員及び東栄町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、公職選挙法の改正により、選挙運動用自動車の使用、ビラ及びポスターの作成を公費負

担とすることを定めるものです。

議案第59号 東栄町職員の給与に関する条例の一部改正については、医療センターの機構の見直しをすることに伴い、等級別基準職務表を改正するものです。

議案第60号 東栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども子育て支援法の一部を改正する法律の施行並びに子ども子育て支援法の規定に基づいて、基準を見直すものです。

議案第61号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、保険料の軽減判定所得の基準を見直すことに伴い改正するものです。

議案第62号 とうえい温泉券売機等物品売買契約については東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議決を求めるものです。

議案第63号 愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知縣市町村職員退職手当組合同約の変更については、尾張市町交通災害共済組合を組合から脱退させ、それに基づいて規約を改正するものです。

議案第64号 東三河広域連合規約の変更については、地場産業を担う人材の育成支援に関する事業を行うため、広域連合の処理する事務に追加するものです。

議案第65号 令和2年度 東栄町一般会計補正予算（第9号）
は、2千146万5千円を増額補正するものです。

今回の補正については、まず人件費では、人事院勧告に基づく職員等の期末手当の減額、共済費の標準報酬月額の見直しによる増額及び異動等による調整です。

その他の内容としましては、移住通勤支援・町内定住促進支援補助金、後期高齢者福祉医療費をはじめとする各種医療費及び給付費等、介護予防センター・とうえい温泉の修繕費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託、インフルエンザ予防接種費用助成金、合

併浄化槽設置者補助金、特産品開発等事業補助金、観光施設等 Wi-Fi 環境構築委託料、一般県道八橋中設楽線改築工事に係る公共補償、花祭会館音響設備改修工事に係る増額がおもなもので、減額のおもなものは林道災害復旧工事費と後期高齢者医療特別会計をはじめとする5特別会計への操出金です。

議案第66号 令和2年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、49万6千円の増額補正であります。

おもな内容は、後期高齢者医療システムの改修費用の増額です。

議案第67号 令和2年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、48万3千円の減額補正であります。

おもな内容は、消費税の減額です。

議案第68号 令和2年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、52万円の増額補正であります。

おもな内容は、新規公共柵の設置に係る工事費と消費税の増額です。

議案第69号 令和2年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正

予算(第2号)は、8千円の増額補正であります。

おもな内容は、人件費の増額です。

議案第70号 令和2年度東栄町医療センター特別会計補正予算

(第3号)は、250万3千円の増額補正であります。

おもな内容は、マイナンバーカードを活用した健康保険証のオンラインでの資格確認に対応するためのシステムの構築費用の増額とインフルエンザ流行期に備えた発熱外来診療・検査体制を確保するための国の補助金が追加されたことなどによる歳入の財源更正です。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、令和3年3

月31日をもって委員4名が任期満了となるため、委員の推薦について議会の意見を求めるものです。

報告第9号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び

評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により報告するものです。

以上であります。詳細については副町長はじめ担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。